

令和8年度大分県教育庁等職員(学芸員)採用選考試験
専門試験(日本中世史) 正解・配点その1

問題番号	【1】							
	(1)	(2)						(3)
		①	②	③	④	⑤	⑥	
解答欄	I COM	5	1	6	3	4	8	1

問題番号	(4)					(5)	
	①	②	③				
解答欄	文化芸術基本法	学術		文化		2	

【1】(1)、(4)各2点 (2)、(3)、(5)各1点 計16点

問題番号	【2】								
	(1)	(2)	(3)			(4)	(5)		
			①	②	③				
解答欄	2	4	2 2	5 5	5 0	1	I	P	M
問題番号	(6)		(7)		【2】(3)、(5)、(6)各2点 (1)、(2)、(4)				
解答欄	文化財レスキュー		2						

問題番号	【3】									
	(1)									(2)
	ア		イ		ウ		エ			
解答欄	記録荘園券契所 (記録所)		白河		長講堂領		八条院領			2
問題番号	(3)	(4)	(5)						(6)	
			オ		カ		キ			
解答欄	1	4	重源		後鳥羽		栄西 (明庵栄西)			2
問題番号	(7)		(8)	(9)	(10)					
					ク		ケ			
解答欄	六波羅探題		3	2	正長の土一揆 (正長の徳政一揆)		飯尾宗祇 (宗祇)			
問題番号	(11)	(12)	(13)		(14)	(15)				
解答欄	3	3	塵芥集		1	指	出	検	地	

【5】(1)、(5)、(7)、(10)、(13)、(15) 各2点
(2)～(4)、(6)、(8)、(9)、(11)、(12)、(14) 各1点 計33点

令和8年度大分県教育庁等職員(学芸員)採用選考試験
専門試験(日本中世史) 正解・配点その2

問題番号	【4】				
	(1)	(2)	(3)	(4)	
解答欄	下 文	奥 上	1	証(証)	文
問題番号	(5)				
解答欄	※縦書きで、本文と同様に行替えして書くこと。 ※読点・並列点は用いなくて可。 豊後国所務事今年 正月廿三日御教書如此如被仰 下者閣九州重事致私合戦輩者 押置分領可注申交名云々早可被 存知此旨之由可相触国中地頭御 家人之状如件 貞治五年三月廿七日 源(花押) 守護代				
問題番号	(6)				
解答欄	豊後国守護(豊後守護)				
問題番号	(7)				
	①				②
解答欄	高城(日州高城・日州高城表・高城表)				1
問題番号	(8)				(9)
解答欄	悪党(悪黨・薩摩之悪党)				2

【4】(1)～(4)、(6)～(9) 各3点
(5) 10点
※減点法
(1箇所誤りにつき1点減点)